

教育長再任のご挨拶—「教育の板橋」をめざして—

任期

令和3年7月1日～
令和6年6月30日



板橋区教育委員会教育長
中川 修一

去る6月17日の第2回区議会定例会本会議におきまして、再任の同意をいただき、7月1日より引き続き教育長として、「教育の板橋」実現に向け仕事ができますことをご報告いたします。どうぞ今後ともよろしくお願いたします。

さて、私は教育長に就任した際、「板橋区教育ビジョン2025」や「いたばし学び支援プラン」の作成にタイミングよく関わらせていただき、その際、「教育の板橋」をめざすと宣言いたしました。この「教育の板橋」の意味するところは、

- 板橋の子どもたちが、「学校に行きたい、学校で学ぶのが楽しい、仲良しの友達が何人かいるよ」と心の底から感じる
- 保護者が、「我が子を板橋の学校に通わせてよかった」と思える
- 地域のみなさまが、「〇〇学校は、おらが町の誇れる学校」と胸を張れる
- 教員が、「板橋の学校で勤務を続けたい、自身の指導する力が高まった」と実感できる
- そして区民誰もが、「いつでも、どこでも、ライフステージに応じて学べる」と誇れる

それぞれが真にそう思える教育環境が整備された町、それが「教育の板橋」のゴールであると思っております。そのためにも私自身が、学校現場や社会教育現場に足繁く通い、課題や成果を見出すとともに区民のみなさまのお声に耳を傾け、板橋区の充実した生涯学習社会の実現に向け尽力して参ります。

【生涯学習社会とは】

人は生涯にわたる学習により、自己を磨き高め、その学びを社会に生かすことで、豊かな人生を送ることができると言われています。生涯学習とは、わたしたちが生涯にわたって行う学習活動です。わたしたちは、生まれるとすぐに、家庭の中でいろいろ学び始めます。やがて、学校に通い学習を進めるとともに、地域社会でもいろいろな学習機会に出会い、学びを広げていきます。さらに、学校を卒業して社会に出ると、仕事にかかわる学習や、豊かで充実した日々を送るための学習を続けることとなります。このように家庭教育、学校教育、社会教育、自主的な学びなど生涯にわたったすべての学習を生涯学習と捉えます。教育委員会では、区長部局や様々な方々とも連携しながら、区民のみなさまが豊かな人生を送るために、あらゆる機会に、あらゆる場所で学習することができ、その成果を発揮できる社会を実現すべく努めて参ります。

コロナ感染症の蔓延が収束を見せない中ではありますが、区民のみなさまの安全・安心の確保の上で、「学びを止めない」を合言葉に、これからも教育の充実を図って参ります。ご理解・ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

先生たちも研修で、学び変え続けています
教員研修で資質向上を図り、「教育の板橋」の実現をめざします!!

板橋区では、先生方の指導力向上に向けて、教員の経験年数や職層に応じた研修を実施しています。従来の通所研修に加え、オンラインを活用した研修を開催するなど、新型コロナウイルスへの万全の対策をしながら、令和3年度は45講座、合計135回の教員研修を実施予定です。今回はその研修の一部を紹介します。

【プログラミング教育研修】

一人一台のタブレット端末が配布されましたが、いよいよ9月からインターネットの高速回線の準備ができ、校内での本格使用が始まります。そのパソコンの授業内での活用と、昨年度より小学校にて必修で学ぶことになったプログラミング教育について、夏休み中に先生方に研修を行いました。緊急事態宣言の再発出を受けてオンラインにて開催した研修では、スクラッチという小学校低学年から学習をすることができるアプリを中心に研修を行った後、具体的な授業内での活用について検討しました。研修を通して先生方のスキルアップを図り、一人一台タブレットを活用できるよう研修を続けていきます。

【特別支援学級担任研修】

誰一人取り残すことのない教育の実現に向けて、板橋区では特別支援教育にも力を入れています。特別支援教育のより一層の充実に向けて、特別支援学級担任会を実施しました。従来であれば授業を直接参観していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、カメラを2台使用したオンライン授業参観に変更し実施しました。参観後、先生方のオンライン協議会においても、活発な意見交換が行われました。その後、講師としてお招きした2名の東京都立高島特別支援学校の先生より、翌日の指導から授業に生かせる実践等をご指導いただき研修を終えました。コロナ禍においても、研修を中止するのではなく、実施方法を検討することで、研修を継続し、先生方の資質向上に努めています。

問 合 教育支援センター ☎3579-2176

通学区域の一部を変更します

上板橋第二中学校は、来年3月に完了予定の改築工事後、新校舎(向原3-1-12)に移転します。これに伴い、次の変更区域は、桜川中学校の通学区域になりました。(変更の詳細は右記参照)

詳しくは、ホームページをご覧になるか、お問い合わせください。※変更日より前に上板橋第二中学校に在籍している生徒は、転校の必要はありません。

教育広報への意見を募集します

より良い広報紙作成のため、みなさんからのご意見・ご提案を募集します。

小・中学校の新入学のご案内を配付します

区内在住で、令和4年4月に区立小・中学校に入学予定の方に、新入学手続きをはじめ、各小中学校の基本情報などを掲載した「新入学に関するご案内」を配付します(新小学1年生には郵送で、区立小学校に通う6年生には在学で、9月上旬に配付予定)。

●通学区域の学校への入学を原則とします

区では、住所ごとに入学する学校が指定される通学区域を定め、通学区域の学校を入学予定校としてお知らせしています。通学区域の学校へ入学する場合は、手続きなしで優先して入学できます。

●通学区域外の学校へ入学を希望する場合は、手続きが必要です

理由があつて入学予定校の変更を希望する場合は、学務課(区役所北館6階④窓口)、区立小中学校(新小学1年生の書類は区立小学校のみ)、区ホームページにある入学予定校変更希望願及び確認書に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。変更希望の理由が一定の基準に該当した場合、変更希望は認められますが、希望者多数で抽選となる場合もあります。手続きについての詳細は、「新入学に関するご案内」をご覧ください。

●入学予定校を変更する場合は慎重に検討してください

変更する学校が入学予定校より遠くなる場合、登下校の時間が負担となるだけでなく、下校後や休日に友達と遊ぶ場所も自宅周辺ではなく、離れた場所になります。

変更を希望する場合は、学校公開や学校ホームページなどで学校についてご確認のうえ、通学時の安全性など様々な観点から慎重に検討してください。

●変更希望できる学校の範囲

- ・小学校…通学区域に隣接する区域の学校(適用除外校を除く)
- ・中学校…区内全域

●申込・締切

直接または郵送で、学務課学事係
(区役所北館6階④窓口、〒173-8501)

郵送する場合は9月29日(水)消印有効、直接持参する場合は9月30日(木)17時まで

問 合 学務課 学事係 ☎3579-2611

▽変更日=令和3年8月1日(日)

▽変更区域=小茂根三丁目1番から6番・10番から17番、小茂根四丁目、小茂根五丁目1番から7番

▽変更前=上板橋第二中学校 変更後=桜川中学校

問 合 通学区域について…新しい学校づくり課 学校配置調整第一係 ☎3579-2624
就学について…学務課 学事係 ☎3579-2611

▽提出方法=郵送・FAX・Eメール ▽問合せ=教育総務課 庶務係(〒173-8501) ☎3579-2603 ☎3579-4214 ✉kyosho@city.itabashi.tokyo.jp